仕様書等に関する質問及び回答

入札番号	電－２２	件　　名	四季の郷公園で使用する電力の調達

担当（回答）課	産業交流局農林水産部農林水産課

No.	質　問　事　項	回　答　事　項
1	【燃料費（等）調整単価の請求書表示について】 弊社が落札となった場合、みなし小売電気事業者（関西電力株式会社様）が公表している燃料費調整単価とその他調整額（市場価格調整単価等）を合算して燃料費等調整単価として請求書に記載いたしますが、ご了承いただけますでしょうか。	燃料費調整単価とその他調整額を分けず、「燃料費等調整単価」として合計額を記載する方法で問題ありません。 燃料費調整単価については、契約書第１０条及び第１３条に基づき、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める算定方法及び単価を適用してください。
2	【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	国等が示す制度内容に基づき、趣旨・内容に沿ったものであれば差し支えありません。
3	【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をＷＥＢページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	紙の請求書による対応をお願いします。
4	【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	個別の請求書発行は必要ありません。電気料金については、一括して請求してください。

5	【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。 また現在の契約電力が５００ｋW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	現在の契約電力は、仕様書記載のとおり常時電力１０３ｋWです。
6	【計量日について】 現在の計量日は契約書（案）に記載のとおり「毎月１日」でよろしいでしょうか。 異なる場合はご教示ください。	計量日は、契約書（案）第９条に記載のとおり毎月１日に行うものとします。
7	【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください。	関西電力送配電株式会社です。
8	【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	計量結果等については、請求書に利用内訳を記載する方法で差し支えありません。 請求書の再発行についても、契約上必要な手続に支障がない範囲であれば、了承します。
9	【料金のお支払方法について】 弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかでお願いをしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
１０	【供給開始日について】 計量日が１日以外の場合、小売電気事業者は一般送配電事業者が定める計量日に合わせて切り替えを行うことが要請されていることから、供給場所毎に予定されている計量日での切り替えとなり、仕様書記載の供給期間と計量日が異なる場合、供給期間通りに供給開始をすることが出来ません。ご了承いただけますでしょうか。	本件は毎月１日を計量日としているため、契約書に定める計量日に合わせて切り替えてください。

１１	【途中解約について】 仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。	契約書第１２条（事情変更）、その他関係する契約条項に基づき、甲乙協議の上、対応を決定します。